



2017年 今年も力をあわせて がんばります

子育て支援が充実します

認証保育所 保護者負担軽減 事業の拡充

2016年
11月~

- 助成額が一律月4万円にアップ
 現行...0歳児3万円
 1~3歳児2万円
 4~5歳児1万円から
- ひとり親等世帯の上限額(7万円)撤廃



(仮称)下落合 そらいろ保育園 が開設

2017年5月1日開設
定員80名

事業所内保育園 (防衛省内)が開設

2017年4月3日開設
定員30名(地域枠7名)
0・1・2歳児対象

定期利用保育の 拡充

2017年
4月~

空き保育室型...現在の3園に加え新規開設園で実施
 専用室型...現在の4園(大木戸、おちごなかい、二葉南元、
 しんえいもくもく)に加え柏木と西新宿で実施
 対象...1歳以上
 利用決定方法/料金...認可保育所に準じる
 申し込み...2017年2月20日~(結果発表は3月上旬)



児童育成手当を毎月支給にするための条例を提案

児童育成手当はひとり親世帯に月額13500円、心身障害児を扶養する世帯に月額15500円支給されています。しかし、国制度の児童扶養手当や児童手当と同様に、4ヶ月分をまとめて支給されているため、毎月のやりくりが大変です。都制度ですが新宿区の条例で支給方法を定めているので、条例改正の提案を行いました。残念ながら、賛成少数(社民・共産)で否決されましたが、実現めざして引き続きがんばります。

待った!! みんなの施設の縮小・廃止

—「新宿区公共施設等総合管理計画(素案)の学習会を開催—

日本共産党新宿区議団主催で、12月4日、若松地域センターで「新宿区公共施設等総合管理計画(素案)」についての学習会を開催しました。当日は、東京自治問題研究所の安達智則氏が基調講演し、あざみ民栄区議会議員がこの間の区議団のとりくみについて報告しました。



パンフレットをご活用下さい

今回新宿区が発表した「公共施設等総合管理計画(素案)」は、高齢者活動・交流施設の統廃合を打ち出すなど、区民サービス低下につながる問題を含んでいます。日本共産党区議団は、こうした問題を探る「パンフレット」を作成しました。パンフレットは無料で配布していますので、ご希望の方はご連絡下さい。また区議団ホームページからもダウンロードできます。



各議員は、定例の法律・くらしの相談会を行っています。お気軽にお問合せください。



雨宮たけひこ

左門町12ライジングプラザ5A
電話 090-1544-5088



沢田 あゆみ

西早稲田2-19-1共美ビル101
電話 090-3088-9591



あざみ 民栄

市谷砂土原町3-18
電話 090-1802-4520



川村のりあき

西落合1-32-18
電話 090-9330-9004



佐藤 佳一

北新宿1-6-16-602
電話 090-2641-8431



あべ 早苗

新宿7-16-13
電話 090-4015-8151



近藤 なつ子

戸山1-16-16-310
電話 090-4849-3227



田中のりひで

上落合1-1-15落合パークファミリア302
電話 080-5483-5516

代表質問



近藤 なつ子 議員

公共施設等総合管理計画 (素案)について

3月に示された施設白書では今後40年間で施設更新費用が523億円不足すると試算しました。公共施設等総合管理計画(素案)では、その内200億円を不動産活用で確保し、20億円はPPP/PPF導入で生み出し、残り303億円は区有施設を統廃合等し、総延床面積を22%、13万5202㎡減らして捻出する目標を立てました。

不動産活用とは、どの施設を何年間どのように活用するのか。

所有権を有しながらの活用が前提。2施設の貸付等を想定して試算した。

受益者負担の対象となるコストに減価償却費を算入し、使用料等を有料化したり値上げすることは止めるべき。

3年ごとに施設維持管理経費を調査し、減価償却費参入や使用料等の有料化、改定について検討する。

子どもの貧困対策について

「新宿区ひとり親家庭等アンケート調査」で、困りごとの1位が生活費。児童扶養手当等の手当が世帯収入の多くを占めている。国・都に手当の増額と所得制限の緩和、支給年齢の延長を求めるべき。支給方法を4カ月ごとから毎月支給

に改善すべき。

児童扶養手当の増額は機会をとらえて国に要望する。経済的支援は国がやるべきことだから、都が支給している児童育成手当増額は要望しない。現在、国が自治体の支給実務の負担を含む調査をしており、区は負担が大きい実態を国に伝え、それを踏まえて支給月を検討するよう要望している。

資格を取るための自立支援給付事業や、職業訓練を受けている間の生活費を支援する高等職業訓練促進給付金制度をよく周知し、金額を増やして修業年限を延長すべき。

相談では、給付金増額や期間延長よりも対象講座の種類の要望が多いので、機会をとらえて国に要望する。

スクールソーシャルワーカーがアウトリーチを基本にしている区がほとんど。より多くの子どもと家庭の困難を解決するために、新宿区もアウトリーチで取り組み、訪問目標を掲げ、年次計画を持って増員すべき。

家庭への支援が必要な場合はサポート会議を開き、スクールソーシャルワーカーが関係機関と方針を確認し役割を分担して対応しており、アウトリーチ拡大は予定していない。

要介護者への新総合事業について

今年4月から、要支援1、2の方に対して「介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)」が開始され、要支援者へのサービスは介護保険給付から外れて区の独自事業になりました。

新総合事業に移行し、利用件数は昨年とほぼ同じだが、介護給付の

額は訪問介護は約6割、通所介護は約8割に低下した。全国的に報酬が減って介護事業者が要支援者のサービスを受けないことが問題になっているが、新宿区ではどうか。

調整が難しいケースもあるとは聞いている。

急激な価格低下が介護現場に深刻な影響を及ぼしている実態を調査し、報酬を引き上げるべき。

高齢者総合相談センター管理者会や介護保険サービス事業者連絡協議会などで声を聞いている。現段階で報酬引き上げは考えていない。

予防接種について

新宿区もロタウイルスワクチン予防接種費用助成に踏み切るべき。大人の風しんワクチンを全額助成にし、おたふくかぜワクチン予防接種費用助成を大人にも適用を。

ロタは国が定期接種化の検討をしており、区はそのための準備を進める。任意接種は半額程度負担してもらおうのが区の方針であり大人の風しんの全額助成はしない。大人のたふく風邪は国の検討対象にもなっていないので助成は考えていない。

子どもの予防接種スケジュールを管理できるスマートフォンアプリを区民に提供してはどうか。予防接種を受けやすい環境をつくるため、区民健康センターで0歳児も予防接種の日を設定したり、土日も含め夕方以降の対応など、区から医師会を通じて働きかけてはどうか。

国が来年7月から始めるマイナポータルに予防接種お知らせ機能が想定されており、その動向を注視する。0歳児予防接種は小児科医確保の点で困難。

一般質問



雨宮 たけひこ 議員

高齢者が元気に過ごす対策について

介護予防教室は3ヶ月で終了となるが、継続して通いたいとの要望がある。期間の制限をなくすべき。また、教室の箇所数をもっと増やすべき。

3ヶ月で終了した後、地域で自主的活動につなげてもらうのが目的だから、期間の制限はなくさない。シニア活動館・地域交流館等できいきいき体操など介護予防に資する事業をしているし、ラジオ体操やウォーキングなど自分でやれることもある。設備が必要なら教室より、身近で気軽にできる事業を充実し、周知する。

区内高齢者が民間のフィットネスクラブを屋間に安く利用できる協定を結ぶとか、割引チケットが使えるようにしてはどうか。

今後、研究していく。

高齢者のプール使用料は無料または減額せよ。

現時点ではその考えはない。

地域交流館・シニア活動館のお風呂を存続するためにも高齢者施設はなすべきでない。

高齢者施設は世代別施設から転換し、地域住民の相互支援や健康づくり、介護予防の拠点施設にしていく。大規模改修・建て替えの際に統廃合を検討する。

バース率が区内で最も高く1.5〜2倍の状況。愛日小学校の仮校舎である旧市ヶ谷商業高校や愛日小旧体育館など活用し、定員拡大をすべき。

愛日小旧体育館の利用と、児童が集まるピーク時間帯に児童館内に優先利用スペース確保を検討する。

児童クラブ職員の定着率が低下している。原因の1つは福祉職共通の低賃金ではないか。区として委託料の基準を引き上げるべき。

異動の際は保護者から信頼されている職員を残し、全体のバランスを考慮して行われている。人件費は一定水準を確保しており、適正だと認識している。

児童クラブとひろばを一体化せず、それぞれを充実せよ。

両事業の連携や情報共有を深めながら、事業の充実に努める。

児童クラブは毎年、定員オー

中町児童クラブは毎年、定員オー

児童クラブと放課後子どもひろばについて

今年度、児童クラブの代替として児童機能付き放課後子どもひろば(以下、機能付ひろば)を16校に増やしたが、児童クラブの登録者数は昨年度より増え、定員オーバーも30カ所中19カ所になった。児童クラブそのものを増やすべき。

来年度、児童クラブの定員拡大は考えていないが、機能付ひろばを4校増やし20校で行う。

児童クラブは毎年、定員オー



あざみ 民栄 議員

区民の声を反映する区政をめざして、日本共産党新宿区議団はがんばります!

ホームページ <http://www.jcp-shinjuku.com> 各区議のホームページやEメールも 区議団のホームページのリンクからご覧になれます。



ホームページのQRコード